

完了報告書

日本財団 会長 笹川 陽平 殿

報告日付:2023年4月11日

事業ID:2022003083

事業名:三重県伊勢市における「子ども第三の居場所」  
学習・生活支援モデルの運営(2年目)



団体名:認定特定非営利活動法  
ときわ会 藍ちやんの家

代表者名:代表者 藤田 慶子

TEL:0596-20-5155

事業完了日:2023年3月31日

■契約時	
事業費総額	9,620,000 円
自己負担額	20,000 円
助成金額	9,600,000 円

■箇所は【フォーラム】収支計算書より自動転記

■事業完了時	
事業費総額	9,772,956 円
自己負担額	172,956 円
助成金額	9,600,000 円
助成金返還見込額	0 円

1.事業内容

助成契約書記載の事業内容(予定)と、事業完了時の事業内容(実績)を対照可能とするため、助成契約書と一緒に綴じている「事業計画」の事業内容欄を転記した上、体裁を変えずに結果を記入してください。  
なお、事業内容を複数設定している場合は、各事業内容ごとの完了時の実績を個別に記入してください。事業内容が4つ以上ある場合は、一つの事業内容ボックスに複数ご記載頂いて構いません。

■事業内容1

(1)助成契約書記載の事業内容(予定)

1.三重県伊勢市における「子ども第三の居場所」学習・生活支援モデルの運営  
 (1)期間:2022年4月~2023年3月  
 (2)場所:三重県伊勢市  
 (3)対象:様々な課題を抱えた小学校低学年を中心に25名  
 (4)内容:子どもとの1対1の関係を重視しながら、子どもたちの生活習慣形成や学が意欲向上を支援することで社会的相続を補完する。子どもにとって最適な環境を提供することで、子どもたちが楽しみながら安心して過ごせる居場所を運営する。食事の提供などを通して子どもたちの生活習慣を形成し、学ぶことの楽しさを知ってもらうとともに学習力向上を支援し、社会生活に必要な資質を養う。



(2)事業完了時の事業内容(実績)

1.三重県伊勢市における「子ども第三の居場所」学習・生活支援モデルの運営  
 (1)期間:2022年4月~2023年3月  
 (2)場所:三重県伊勢市  
 (3)対象:様々な課題を抱えた小学校低学年を中心に25名  
 (4)内容:子どもとの1対1の関係を重視しながら、子どもたちの生活習慣形成や学が意欲向上を支援することで社会的相続を補完した。子どもにとって最適な環境を提供することで、子どもたちが楽しみながら安心して過ごせる居場所を運営した。食事の提供などを通して子どもたちの生活習慣を形成し、学ぶことの楽しさを知ってもらうとともに学習力向上を支援し、社会生活に必要な資質を養った。

(3)成功したこととその要因

学習習慣や生活習慣の改善については、利用を重ねることで徐々に改善している。  
 ・学習習慣改善の例:小学1年生で序数が理解できず、算数の宿題をする際は必ずサポートを求め、職員の指導のもとでもなかなか宿題をすることができなかった。  
 →自信がなくなった結果、自分の力でまず宿題をしようとするようになった。集中力も増した。  
 ・生活習慣改善の例:小学2年生で自宅でお風呂に入れず(洗面器にためた水で身体を拭いているとのこと)、食事もしっかり取れない環境にあったため、学校での1年春から2年春にかけて体重の増加が全くなかった。居場所での入浴を通しては、当初は脱衣所を水浸しにしたり髪の毛に泡をつけたままというところがあったが、そのようなことはなくなりました。また、学校の身体測定は、2年冬の測定時に大幅な体重の増加がみられたとのこと。  
 運営にあたって、まず子どもたちが楽しみながら安心して過ごせる場所であることを最優先事項にした。また、ベテランの元教師などに職員として入ってもらい、適切な支援について職員間で協議し情報を共有した。

(4)失敗したこととその要因

保護者の子どもに対する教育の意識を高められるよう連携したかったものの、利用児童の親が精神疾患をもっているケースが多かった。児童のことで連携したくても、症状が悪化してしまっただけにはいけないとあまり働きかけられなかつた。また、居場所や保護者などにも参加してもらおうイベントを開催する予定だったが、近隣住民からの中止要請で予定どおり行えず児童の居場所での姿をみてももらう機会を予定通りもてなかつた。

(5)事業内容詳細

児童の学習習慣や生活習慣の改善のため、児童の日々の活動について記録しフェイスシートを作成した。

・定例会議や作成したフェイスシートをもとに、各職員で支援についての情報共有を行った。

・連絡帳を作成し保護者に居場所での活動を知ってもらい、子どもの教育に対する意識を高めてもらえるようにした。

・居場所では、宿題をまず終わらせることをルールとし、宿題後は基本的には自由時間とし児童の自主的な活動を優先した。工作や調理実習などをすすめる際にも、どうしても参加したくない児童については、強制的な参加はしないものとした。

・外出機会の少ない児童のために、夏休みは自然豊かな公園での活動を優先するなどした。また、季節ごとの遠足やイベントを実施し児童に学びの機会を持ってもらうとともに、子ども時代の大切な思い出づくりの機会とした。

■事業内容2

(1)契約時の事業内容

--



(2)事業内容の実施(完了)状況

--

(3)成功したこととその要因

--

(4)失敗したこととその要因

--

(5)事業内容詳細

--

■事業内容3

(1)契約時の事業内容

--



(2)事業内容の実施(完了)状況

--

(3)成功したこととその要因

--

(4)失敗したこととその要因

--

(5)事業内容詳細

--

■ 事業内容4

(1) 契約時の事業内容



(2) 事業内容の実施(完了)状況

(3) 成功したこととその要因

(4) 失敗したこととその要因

(5) 事業内容詳細

2. 契約時事業目標の達成状況:

(1) 助成契約書記載の目標

常設ケア、学習・生活支援モデルの目標:

1. 2023年3月31日までに利用児童数を25名にする。
2. 児童にとっても安心して過ごせる居場所を提供する。学校と遊びの両面で適した環境を整備し、食育を大切にしながら温かい食事や入浴などを提供してもらおう。学習支援だけでなく、子どもの教育に即した遊びも提供し、子どもの成長を支援する。
3. ボランティア等で地域住民にも参加して頂き、「子ども第三の居場所」が世代間交流の場にもなれるようにする。また、行政や地域の学校、社協をはじめとした各機関との関係を構築することでより良い支援を提供できるようにしていく。また、事業継続の基礎をつくっていく。
4. 子どもにとって学びと楽しさにつながるようなイベントを事業期間内に年2回以上実施する。例: お試しキャンプ(日中のみだが庭などにテントを張って、疑似キャンプ体験)など

(2) 目標の達成状況 [700文字以内]

入力文字数	655	文字数子エック	OK
1の達成状況: 登録人数については、12名となっており目標を達成できなかった。但し、子育て応援課や社会福祉協議会と連携し、家庭に困難を抱える児童の受け入れなどとなっている。第三の居場所が困難を抱える家庭の子どもが利用する場所というイメージを持たれることから利用を控える保護者がいる可能性を想定し、一般への広報は控えている。しかし、小学校などの関係者から利用に関する連絡をもらうようになっている。			
2の達成状況: 原童にとって楽しく安心して過ごせる居場所となるよう、子どもの自主性を重んじ居場所が暖かい雰囲気をもてるよう配慮した。食事については、管理栄養士のもと当法人の食部門でつくった弁当を食べる前に温めて提供している。食事については児童の全員、入浴についても利用児童のほとんどが利用している。また、子どもからの意見を尊重しながら、ロボットプログラムなども導入し楽しく学べる環境を整えた。			
3の達成状況: 近隣住民や保護者を招待したイベントを年2回実施し、世代間交流の機会をつくった。但し、近隣住民との連携については、課題が多く想定していたような世代間交流をもてなかった。地域の各機関との連携については、子ども応援課以外にも、社会福祉協議会や学校、地域で活動する各機関と連携し児童に対する支援の充実を図った。			
4の達成状況: 夏秋の遠足やBBQパーティー、クリスマス会などの季節のイベントを実施した。また、自然体験等も実施し様々な学びの機会を持ってもらうとともに、子ども時代の大切な思い出づくりの機会にした。			

### 3.事業実施によって得られた成果

児童の登録人数については、来年度の新1年生の利用希望の連絡をもらっている。今年度の経過から2024年3月31日までに、20～25名の登録を想定している。  
居場所の利用については、家庭に困難を抱える児童のみとなり、支援が特に必要な児童への対応については、子どもも応援課や学校をはじめとした関係機関と連携している。家庭から子ども家庭相談センターの担当者、居場所の利用を通じた支援についての良い報告があり、行政との信頼関係もより構築できていると考えられている。また、学校からも学習習慣について明確な改善がみられた児童のケースについて、居場所の支援を高く評価していただいた。

### 4.活動を通じて明らかになった新たな課題と対応策

・児童に対する学習習慣・生活習慣の改善に向けての支援を通じて、児童自身の改善がみられた一方で、家庭での保護者から子どもに対する関わり方が希薄になっているという報告を子ども家庭相談センターから受けた。行政の担当者との協議のもと、家庭の困難具合は比較的低い家庭ということもあり、児童の利用回数を減らし家庭教育をしっかりとってもらうように配慮した。但し、子ども自身の支援については、作成したフェイスシートのもと職員で情報を共有し少ない利用回数のなかでも効果的な支援となるよう工夫を行っている。  
・第三の居場所から徒歩圏内で移動できる小学校は市内2022校のうち、2校のみとなっている。児童の送迎を行うための車両は2台しかなく、どの学校も同時刻帯が多く、迎えに行ける学校数が限られてしまっている。近い学校同士の場合は、学校に相談の上、順番に回ることに対応しているが、反対方向の学校だと難しくなってしまう。また、単だけでなく、職員数も限られるなかで、徒歩圏内の学校であっても、低学年の児童で発達障がいがあり、迎えに行かなければいけないケースもあった。1日の利用を10人にするには、同じ方向の学校のみとする方法があるが、特に支援が必要な低学年の児童を優先するとその方法がとれなくなるのが今後の課題である。

### 5.事業成果物

#### (1)助成契約書記載の成果物名称

・地域に向けて定期刊行している「藍ちゃんの新聞」やWebページにて事業成果を報告する。  
・事業完了報告書の作成及び提出



#### (2)事業完了時の成果物名称

完了報告書

#### (3)未作成となった要因

■地域に向けて定期刊行している「藍ちゃんの新聞」やWebページにて事業成果を報告する。  
家庭に困難を抱える児童が集まる場所というイメージが先行することで、利用を躊躇う保護者がいることを想定し、一般への広報をこれまで実施していませんでした。子ども第三の居場所について、地域の関係機関や関係者に認知されているなかで一般への広報も行っていきたいという考えがありましたが、実情を考慮し一般への広報は控え、「藍ちゃんの家新聞」やWebサイトでの事業成果の報告を行いました。

#### (4)成果物を登録したウェブサイトのURL

成果物の登録方法については、こちらをご確認ください → [https://www.nippon-foundation.or.jp/app/uploads/2019/03/gra\\_gui\\_01-1.pdf](https://www.nippon-foundation.or.jp/app/uploads/2019/03/gra_gui_01-1.pdf) (なお、事情により、公開が困難な成果物に関しては、表紙のアップロードをお願いいたします。)

上記で登録したURLをご記載ください。